

公立大学図書館協議会  
平成17年度第2回（拡大）役員会議事要録 2006.2.8 最終版

- 1 日時 平成17年12月2日（金） 午後1時30分～4時30分
- 2 場所 山口県立大学 看護学部棟会議室
- 3 出席者 17大学24名

【議事要録】

はじめに

議事に先立ち、会長館の山口県立大学附属図書館長が開会の挨拶を行った。

自己紹介は省略し、議長、副議長の選出を行い、議長には山口県立大学附属図書館長市村孝雄氏、副議長に名古屋市立大学総合情報センター長 神山眞一氏が選出された。

議事

1 報告事項

(1) 平成17年度事業報告（総会以降）

ア 表彰規程による表彰状等の贈呈について

会長館山口県立大学（以下「会長館」とする。）から、第37回総会（平成17年度）で承認された6名について、表彰状並びに記念品を当該図書館長あて送付し、贈呈を依頼した旨報告があった。

イ 筑波大学附属図書館主催「大学図書館職員長期研修」について

会長館から、総会で承認された札幌医科大学及び京都府立医科大学からの2名を推薦し、審査の結果、両名の受講が決定したことが報告された。

ウ 公立大学協会図書館協議会研修会について

会長館から、長崎シーボルト大学（九州地区）の主催で、8月18日（木）、19日（金）に実施されたことが報告された。併せて、同研修会の記録については、図書館協議会ホームページで公開予定であると報告された。

エ 平成17年度「公立大学実態調査（附属図書館編）」について

会長館から、昨年度同様、冊子体での発行は行わず、ホームページによる公開を予定しているが、11月末現在、文部科学省からの調査依頼がなく遅れているとの報告があった。

オ 平成18年度「国公立大学図書館協力委員会」派遣委員について

会長館から、平成18年度の委員長問題（公立大学が平成18年度に委員長職に就任することが決まっている。）について、11月24日に名古屋市立大学において

会長館及び副会長館の協議を行い、副会長館5館が力を合わせてこの難局を乗り越えていくしか方法がないこと、そのためにはできうる可能な範囲で、重責を分担していくこと。具体的には、公立大学図書館協議会と同じく、会長館（委員長館）と開催館（関東地区、関西地区の会議）を分担することで、負担の分散化を図る。

以上により、平成18年度の派遣委員は、次の3校とする。

横浜市立大学（委員長館）

首都大学東京（関東地区会議開催）

大阪府立大学または大阪市立大学（関西地区会議開催）

との報告があった。

#### カ 会計状況

会長館から、執行状況について資料に基づいて報告があった。まだ、予算全体に余裕があるので、今年度も300万円近くを繰り越すことになる見込みであるとの報告があった。

#### キ その他

平成18年度の公立大学の動向

会長館から、公立大学協会ホームページからの情報として、平成18年度の公立大学の新設等について以下の報告があった。

新設 名寄市立大学

札幌市立大学

産業技術大学院大学（首都大学東京と同じ法人）

第37回総会等の議事録について

会長館から、加盟館全館に、総会及び事務長会の議事録並びに文部科学省の講演記録を、また、拡大役員会の参加館には、拡大役員会の議事録をメールに添付して送付した。議事録は、ホームページでの公開は考えていないとの報告があった。

その他

特に報告はなかった。

#### （2）相互協力委員会報告

委員長館である大阪市立大学から、以下のような報告があった。

##### ア 平成18年度出版社系と学協会系のパッケージ型の電子ジャーナルについて

- ・平成18年度より全面的にPULC（私立大学図書館コンソーシアム）に参画

現在のところP = privateであるが、将来的にはprivate + publicを目指す

9月15・16日 早稲田大学及び関西学院大学で開催された版元説明会に公立大学から6大学が参加 東西併せて80大学参加 参加版元数：14

当日の内容については、「相互協力委員会からのお知らせ」5～12号として案内

10/31現在 P U L C に正式加盟 7大学（計134大学中）今後も増加する方向

- ・ Springer-Verlag社 1996年以前のアーカイブ版についての交渉に国立大学、私立大学、国立情報学研究所とともに参加 8/30 文書確認  
データベースは、国立情報学研究所のサーバで管理/提供

イ 平成18年度アグリゲータ系パッケージ型の電子ジャーナルについて

今年度公立大学図書館コンソーシアムとして契約中の E B S C O 社とProQuest社を中心に交渉を継続中

アグリゲータ系の業者とは、公立大学単独の契約をする方向で進行中

ウ I C O L C 国際会議への派遣について

9月28日から10月1日まで、ポーランドのポズナンで行われ、島根県立大学メディアセンターの藤田氏を派遣した。

エ 電子学術情報資源の確保・維持ならびに強化について

大学図書館は、大学本来の目的である高等教育と学術研究活動を支える重要な学術情報基盤であり、大学にとっては必要不可欠な機能を持つ大学の中核を成す施設である。しかし、従来公立大学に整備されてきた公立学校等設備整備費補助金（公大設）が平成16年度より廃止され、財政基盤の弱い各公立大学にとって、ここ数年来の財政難に加え打撃となっている。特に今後の学術研究活動を支える上で必須条件となる二次情報データベースや電子ジャーナルなどの学術情報を安定的に収集することは、図書館にとって喫緊の課題となる。

こうした現状を打開するため、今後、関係各方面に対し補助金確保等の積極的なアピールを行うなど、具体的な取り組みを当協議会として早急に検討すべきとの問題提起があった。

### （ 3 ） H P 委員会報告

委員長館である名古屋市立大学から、以下のような報告があった。

ア 会議は最近行っていないが、関係の加盟館とアップロード担当の大阪市立大学との間のメールのやり取りでコンテンツの充実を図ってきた。

イ 更新事項として、お知らせ、協議会の概要、名簿、会報、年間スケジュール、各大学の U R L 等を更新した。

### （ 4 ） 地区活動報告

ア 東部地区

東部地区幹事公立はこだて未来大学から以下のような報告があった。

8月に地区会議を開催し、まず、群馬県立県民健康科学大学は関東北部ブロック、新潟県立看護大学は北海道・東北ブロックの南部に所属することを承認した。

また、「役員ローテーション」他について協議し、役員館選定が唯一未定となって

いた北海道東北ブロック・中部の会長館（平成24年度）は国際教養大学、地区幹事館（平成19・20年度）は青森県立保健大学となった。（なお、平成20年度会長館 福島県立医科大学、平成20年度総会開催館 宮城大学については、平成17年以前に決定済み）

次に、照合事項3件があり、「学生への利用講習の効果的なやり方について」、「特色ある蔵書構成及び収集方針について」、「学外者の図書館利用に関する利用範囲について」の話し合いを行った。

#### イ 中部地区

報告する事項は特になし。

#### ウ 近畿地区

和歌山県立医科大学から、以下の報告があった。

平成17年度近畿地区の幹事会を平成18年1月20日（金）、近畿地区協議会の総会、事務長会議を平成18年2月17日（金）に開催する予定である。

#### エ 中国・四国地区

岡山県立大学から、以下の報告があった。

平成17年度中国・四国地区協議会研修会を9月27日（火）に本学サテライトキャンパスにおいて実施した。

テーマ：「大学図書館が心がけるべき個人情報保護」

講師：文教大学越谷図書館 藤倉恵一氏

参加者は25名であった。

#### オ 九州地区

報告する事項は特になし。

### （４）関係委員会等報告

#### ア 国公立大学図書館協力委員会

同委員会常任幹事館の首都大学東京から、以下のような報告があった。

7月27日 協力委員会本委員会開催

・公立大学協会図書館協議会総会開催について報告

10月4日 協力委員会常任幹事館と国立情報学研究所との業務連絡会

10月25日 協力委員会主催シンポジウム

・テーマ：新たな相互協力をめざして

11月2日 協力委員会本委員会開催

・公立大学協会図書館協議会総会以降の動きについて報告

#### イ（国公立）大学図書館著作権検討委員会

同委員会委員館である横浜市立大学から、ウのワーキンググループと併せて以下の

ような報告があった。

- ・著作権法31条を中心に、法改正をめぐる文化庁などの動きを見ながら、権利者側と図書館側とが「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」の場で定期的に協議を行っており、それにワーキングのメンバーも参加している。
- ・上記協議会の進行に合わせて図書館側の懇談会である「著作権に関する図書館団体懇談会」が開催された。内容的には、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製」および「1著作全部が複写機で写り込んでしまう場合の複製」の2点に絞って権利者側と協議を継続的に行ってきた。  
その運用について、ガイドラインを策定する作業を行っており、両者間の基本合意はほぼ得られ、実務手続きに入るところである。

ウ（国公私）大学図書館著作権検討委員会ワーキンググループ  
イの大学図書館著作権検討委員会と併せて報告された。

エ（国公私）「大学図書館協力ニュース」編集委員会  
報告事項特になし

オ（国公私）「大学図書館研究」編集委員会  
同委員会委員群馬県立県民健康科学大学から以下のような報告があった。  
今年は今現在74号が刊行されており、今後1月に75号、3月31日に76号を刊行する予定である。

カ 日本図書館協会理事会（施設会員）  
同協会理事の首都大学東京から平成17年5月25日に第1回理事会が開催された。  
議案は2004年度会勢報告、決算報告、監査報告等であった。また、報告事項として「文字・活字文化振興法案について」と「第91回全国図書館大会について」があった。

キ 日本図書館協会評議員会（施設会員）...名古屋市立大学  
報告事項特になし

ク 日本図書館協会大学図書館部会  
部会委員の高崎経済大学から以下のような発言があった。

- ・平成17年5月20日に第1回部会委員会が行われた。議題は平成16年度事業報告、同決算報告、平成17年度事業計画案、同予算案等であった。
- ・平成17年7月28日に第2回部会委員会が行われた。議題は日図協の常務理事会についてと海外学術図書館活動研究シリーズについて 他であった。
- ・平成17年9月22日に図書館部会研究集会が行われた。  
テーマ：情報支援サービスとアウトソーシング  
図書館員の専門的業務と外注化

\* 上記研究集会の案内がなかったことについての問題提起があった。

後日、部会長館である一橋大学に確認したところ、国公私立大学図書館協力委員会との共催でなくなったことに伴い、予算が縮小となった。したがって個別の案内は行わず、図書館雑誌、ホームページ、メールマガジンへの掲載としたとのことであった。

公大図協からの要望として、会長館に開催通知を送付してもらえば、全加盟館にメールで配布する旨依頼したところ、次回からはそのようにするとの了解を得た。

ケ 国立国会図書館資料保存協力委員会...群馬県立女子大学  
特に活動はなかった。

## 2 審議事項

### (1) 平成18年度総会等日程案について

次期会長館の高崎経済大学から次のように提案があり、了承された。

#### ア 開催場所

ホテルメトロポリタン高崎

高崎市八島町222 (電話 027-325-3311 F A X 027-325-4409)

上越新幹線 「高崎」駅下車 徒歩0分

#### イ 日程

平成18年6月1日(木) 午後1時30分～午後5時

平成18年6月2日(金) 午前9時30分～午後3時

ウ 内容 今年度と同様な進行を予定している。

### (2) 公立大学協会図書館協議会研修会について

会長館から、平成18年度の職員研修会は、ローテーションでは近畿地区が担当であり、同地区の大阪府立大学で開催することが決定した旨報告があった。

例年とほぼ同時期に開催予定であるが、詳細については未定であるとの報告があった。

### (3) 平成18年度以降の役員について

会長館から、資料に基づき説明と確認があった。

総会以降に決定した役員等は、次のとおり

会長	平成19年度	北九州市立大学
総会開催館	平成19年度	福岡女子大学
監査館	平成19年度	未定 = 九州地区 (会長所属地区)
〃	〃	未定 = 中国・四国 (隣接地区)

代表副会長館 平成18年度 大阪府立大学（旧名古屋市立大学）  
相互協力委員会 平成18年度 委員 名古屋市立大学（旧横浜市立大学）

- (4) 平成18年度の関係委員会等派遣委員について  
会長館から、任期満了となるものについては、原則として継続をお願いしたい旨依頼があり、交替希望の出た次掲の各委員を除き了承された。未定の委員については、後日、会長館と副会長館で協議を行うこととなった。

（国公私）大学図書館著作権検討委員会

委員	横浜市立大学			未定
日本図書館協会大学図書館部会				
委員	高崎経済大学	茂木	利夫氏	未定
同	首都大学東京	江平	昭夫氏	未定

### 3 審議事項

- (1) 平成19年度筑波大学主催大学図書館職員長期研修受講者の推薦について  
会長館から、平成18年度の受講者については、総会での議決どおり、東ブロックからの推薦がなかったため、西ブロックから2名、滋賀県立大学と神戸市外国語大学の受講が決定している旨報告があった。  
また、平成19年度については、従来どおり東ブロック1名、西ブロック1名、計2名を推薦することとしたいので、各地区から候補者（館）を推薦するよう依頼があった。  
また、平成20年度以降も、今の協議会の財政状況によれば、従来どおり2名の推薦が可能ではないかとの話があった。
- (2) 役員活動に伴う旅費の支給規程の制定について  
今年度総会において、「諸活動費」の内訳として「役員活動費」を設け、旅費の支給をすることについては了解を得たところであるが、旅費支給規程を定め、平成18年度総会に図る必要があるため、今回、規程（案）を示し、協議を行った。この結果を平成18年度の総会に図ることとする。
- (3) 国公立大学図書館協力委員会の負担金について  
今年度総会の議を経て、今年度25万円の支出を予備費の中から対応したところであるが、1費目を起こす必要があるため、負担金として計上することを平成18年度の総会に図ることとする。
- (4) 次年度の予算編成について  
今年度第1回拡大役員会において、前年度と同じ予算を基本的に組んでいるというのは疑義がある。次年度予算の編成については、積極的な運用、あるいは、場合によっては会費減額など、第2回拡大役員会で検討したらどうかとの意見があった。これに関して協議した結果、

- ・もっと活発に地区活動を行い、地区に還元していくようなことに取り組めれば良い。
  - ・大学の統廃合で加盟校が減ってきており、会費収入も減る傾向にある。
  - ・いろいろ事業を拡大した点、役員活動旅費の支給、(国公私)図書館協力委員会の負担金の支出等で、むしろ、これからは予算が厳しくなり、当面は繰越金を活用することによって今の形の事業が継続できると思う。
  - ・今の大学73校で計算すると収支がきちんと合うためには、ざっと計算すると1校あたり、3万4千円から5千円の会費が必要である。この会計状況では、繰越金を取り崩していくということは明確である。したがって、会費を下げる必要はない。
  - ・(国公私)協力委員会の予算でも大体1年分ぐらいの予算を繰り越している。何か事があった時のためには、それぐらいの予算の繰り越しがあってもいいのではないか。
  - ・予算編成にあたっては、会費収入プラス当該年度の取り崩し額をベースに予算編成を基本的にすると良い。
- 等の意見があったので、これを参考にして、平成18年度の予算編成を行ってもらうこととする。

(5) その他

特に提出された議題はなかった。